

## 学校図書館による高校「倫理」への支援

鳴原 裕亮

高校「倫理」は2009年改訂の高等学校学習指導要領において、人間としての生き方や在り方を教育するための教科であるが、その授業は講義形式で行われるのが一般的である。そのため、高校の「倫理」を考える「倫理」へと変革するには、教科書・教員の質と数・大学入試といった教育環境の整備が必要であると考えられている。一方、学校図書館は高等学校学習指導要領において、教科学習の基礎基本だけでなく、応用や探究などの学習活動への幅広い支援の役割が期待されており、考える「倫理」の実施においても重要な役割を果たすことができると考える。そこで、本研究では高校「倫理」の授業の現状を明らかにし、生徒が自ら考える「倫理」を実践するために、学校図書館はどのような支援ができるかを考察することを目的とする。

研究方法としては文献調査と聞き取り調査を実施した。文献調査では高校「倫理」や生徒の主体的な探究活動を重視するアクティブ・ラーニング（AL）に関する文献から、その意義や目的、現状や課題を検討した。また、聞き取り調査では、3つの県立高等学校の高校「倫理」の担当教員と学校司書及び司書教諭を対象にした半構造化インタビューにより、高校「倫理」におけるALの実施状況や課題、学校図書館の教員・教科支援に関する現状と課題について検討した。

文献調査の結果から、日本の学校教育にALを導入する意義は、学習者があらゆる課題の解決に向けて、能動的な学習と認知プロセスの外化を繰り返していくことで、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学習者一人一人が自分や社会の複雑な課題に対して、自分にはどのような資質・能力が必要か、どのようにしたら課題を解決することができるかを主体的に考え、行動することのできる社会人へと成長させることであるといえる。また、高校「倫理」の目的は現代の諸課題を解決するための人材に必要な態度や考え方を育成することであり、話し合いや思考を深める時間を取り入れたAL型の授業の導入は効果的であると考えられる。また、聞き取り調査の結果から、高校「倫理」には3つの課題が見られ、教員は考える「倫理」の必要性を感じながらもその実施に不安があることや、学校図書館の役割について十分に理解されていないことも明らかになった。「倫理」担当教員に限らずに学校図書館の「学習・情報センター」及び「教材センター」としての役割を認識されるためにも学校図書館側の積極的な教科のニーズに対するリサーチが必要である。

これらのことから、高校「倫理」を考える「倫理」へと変革するために、学校図書館は、積極的に授業に関与し、副教材となる資料の提案や、AL実施例などの提供をすることで、知識詰め込み型の授業の改善に必要な情報を揃えることで、教員の考える「倫理」の実施への不安を取り除くことができると考えられる。また、生徒に対しては授業のテーマに合わせて今後の人生を考えるために必要な資料を準備・提供するだけでなく、考える「倫理」への意欲及び倫理的思考に刺激を与えるための読書案内・レファレンスサービス等を提供することも必要であると考えられる。

(指導教員 平久江祐司)